市町村民税 平成 年度分 住宅借入金等特別税額控除申告書 道府県民税

受付			
FI FI	現住所		整理番号
	平成 年 1月1日現在 の住所		電話番号
市町村長殿 提出年月日	物件の所在地		生年月日
年 月 日	フリガナ 氏名	印	明・大 昭・平 • •

地方税法附則第5条の4第1項及び第6項の規定の適用を受けたいので、同条第3項及び第8項の規定に基づき申告します。

1 所得税の住宅借入金等特別控除に係る事項【平成11年から平成18年の間に居住の用に供したものに限る】

居住開始年月日	(注1)	新築又は購入	平成	年	月	日
		増改築等	平成	年	月	日

株式等の譲渡

先 物 取 引

租税条約実施特例法における

子・配 ⑨から⑭までの

配当控除の額

投資・リース

税額等控除の額

長 期 譲

前の所得税相当額

注

0

分離課税等の所得

税額

額 控

(11)

12 13

(14)

15 計

16

17)

18

市町 2

丁村.	「村民税・道府県民税から控除される住宅借入金等特別税額控除額の計算 (単位:円)								
年分の所得税の住宅借入金等 別控除額(平成19年以降の居 年に係る額を除く)		1		税額相	前年分の所得税額 (税額控除前)	19			
	前年分課税	分の所得税の 総 所 得 金 額	2		四当額	19-16-17	20	(マイナスの場合は()())	
平成十八年		分の所得税の 山林所得金額	3		控除額の計	①と⑱のいずれか少ない 方 の 金 額			
		分の所得税の 退職所得金額	4			市町村民税・道府県民 税の住宅借入金等特別 税 額 控 除 見 込 額 (②) ② ② ③ 市町村民税の住宅借入 金等特別税額控除額	ൈ	(マイナスの場合は0)	
	② に 所 得		⑤				_		
					算	(22 × 3/5) 道府県民税の住宅借入 金等特別税額控除額	_		
	④ に 所 得		7			金等行所稅額程除額 (22) × 2/5)	69		
	\$ + 6 + 7		8		(注1) 2回以上の増改築等に係る住宅借入金等について控除を受 ている場合又は新築や購入した家屋に係る住宅借入金等と の家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供し				
		肉 用 牛 の売 却 価 格	9			増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借 等について控除を受けている場合には、当該二以上の住 入金等に係る居住開始年月日をそれぞれ記載してくださ			
	前年公	短 期 譲 渡	10		7 Ind G. Topic and Edward 174 F. C. CAN CANNAG				

- 2回以上の項以来等に係った目で自分並ずについて足球を支げ でいる場合又は新薬や購入した家屋に係る住宅借入金等とそ の家屋を居住の用に供した年の翌年以後に居住の用に供した 増改築等をした部分に係る住宅借入金等の両方の住宅借入金 等について控除を受けている場合には、当該二以上の住宅借 入金等に係る居住開始年月日をそれぞれ記載してください。
- 「平成十八年所得税法等改正法施行前の所得税相当額」とは、所得稅法等の一部を改正する等の法律(平成十八年法律第十号)第十四条の規定による廃止前の経済社会の変化等に対応して早急に講ずべき所得稅及び法人稅の負担経滅措置に関する法律(平成十一年注律第八号)第四条の規定により読み替えられた所得稅法等の一部を改正する等の法律第一条の規定による改正前の所得稅法第二編第三章第一節の規定を適 (注2) 用して計算した所得税の額に相当する額をいいます。

整理欄					
-----	--	--	--	--	--

注意 この申告書の記載に当たっては、別に配付される各年度分に係る記載要領を参照してください。

マイナスの場合は0)